

第118回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 令和5年11月22日（金） 13:30～14:40

場 所 神戸大学本部 大会議室 及び WEB（Zoom使用）

出席者 藤澤議長（学長）、
金子委員、齊藤委員、坂井委員、坂田委員、高土委員、寺島委員、
平尾委員、丸谷委員、宮田委員、木戸委員、大村委員、奥村委員、
中村委員、吉田委員、柿原委員

（オブザーバー）外村監事、林監事、松尾副学長、喜多副学長、眞庭副学長、
南副学長、長坂人文学研究科長、國部経営学研究科長、小池
工学研究科長、村上医学研究科長

欠席者 齋藤委員、久元委員、河端委員、北川委員

議事要録について

第117回の経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、
役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明が
あった。

審議事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問）]

1 定年引上げ等の実施について

国家公務員の定年年齢引上げに伴い、本学においても国家公務員の制度に準じて、令和6年度以降、大学教員以外の職員の定年年齢を段階的に65歳まで引上げることとする基本方針案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 1億762万5千円の追加の人件費増となるが、最終的にこの分は国から措置されるのか？

→ 国から追加の人件費は措置されない。なお、現時点において人事院から給与制度の骨子が出ておらず、定年延長に伴う給与カーブも示されていないが、今後、それらが示され、本学が準拠することによる人件費の減額分が分かり次第、増額分への対応を検討していく予定である。

○ 定年延長に伴う定員増がないのであれば、若い人の雇用が減り、活力が失われるのではないかと？

→ 役降り制度により若い人のモチベーションが下がらないよう、一年かけて制度を考えて参りたい。

○ 定年延長に伴い、役降り制度により課長から課長補佐に就く人と課長補佐から課長への昇任を目指す若い人が一緒に仕事をしていくこととなるので、若い人のモチベーションが下がらないようにしていただきたい。

→ 若い人のモチベーションが下がらないよう役降り制度に伴う人員配置などを検討して参りたい。

2 KU VISION 2030の更新について

本学の教育・研究の目指すべき姿や取組等を広く分かりやすくステークホルダーに示し、本学の掲げる長期ビジョンを実現していくために、第4期中期目標期間を含めた2030年に向けた「KU VISION 2030」を更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ KU VISION 2030は神戸大学のビジョンを示す大変重要な資料であるが、量が非常に膨大で、スライドによっては専門的なものもあることから、ステークホルダーの理解をより深めるために、重要なスライドをセレクトし、要点を解説した文章を付け加えた要約版の検討をお願いしたい。

○ KU VISION 2030の個々のスライドは素晴らしいが、全体が分かりにくいので、全体についての前文やスライドの追加を検討いただきたい。

→ 委員のご意見を踏まえ、ステークホルダーに向けて、次年度以降検討して参りたい。

3 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布された場合は本学においても人事院勧告に準拠することに伴い、以下の規程等の一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
- 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
- 3 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員（退職手当支給型）給与規程
- 4 国立大学法人神戸大学船員就業規則
- 5 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則
- 6 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
- 7 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則
- 8 国立大学法人神戸大学役員報酬規程

4 非常勤職員等の定額単価の改定について

令和5年人事院勧告に伴い、非常勤職員の定額単価について、令和5年10月に行われた部局長への意見照会を踏まえた令和6年度からの改定案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- 1 病院セグメント 令和5（2023）年度上半期決算について
病院セグメントの令和5（2023）年度上半期決算について報告があった。
 - 2 「大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」における新営建物について
「大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」における建物の新営について報告があった。
 - 情報関係の教育を強化していくことは時代の流れでもあり、よく理解できるが、本事業による学部・大学院の定員増に伴い、既存の学部・大学院の定員を減じないといけないのか？また、本事業の運営費について、運営費交付金以外に何らかの財源を検討しているのか？
 - 大学院の定員増は純増である。なお、学部の定員増は10年間の臨時定員増のため、今後、学内調整が必要となる。また、本事業の運営費について、今回の助成金は、建物の新営だけでなく人件費にも充当できることから、特に人件費に充てるとともに、大学本体からも支援していく。
 - 3 信用格付の更新について
信用格付の更新結果について報告があった。
 - 4 2023（令和5）年度 第1四半期 神戸大学資金運用実績報告について
2023（令和5）年度第1四半期の資金運用実績について報告があった。
 - 5 神戸大学データ資料集2023について
神戸大学データ資料集2023の概要について報告があった。
- ◎ 次回は、令和6年1月26日に開催予定。